

◎新潟県選挙管理委員会告示第67号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、令和3年11月26日付け新潟県選挙管理委員会告示第92号の一部を次のとおり改める。

令和5年5月23日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

訂正報告年月日 令和5年5月12日

政治団体の名称 智水会

（報告年月日 令和3年3月25日）中

項 目	訂 正 後	訂 正 前
2 支出総額	327,487	325,661
4 支出の内訳		
経常経費	323,667	321,841
事務所費	323,667	321,841

訂正報告年月日 令和5年5月12日

政治団体の名称 西村ちなみと100人委員会

（報告年月日 令和3年3月25日）中

項 目	訂 正 後	訂 正 前
2 支出総額	743,223	744,371
4 支出の内訳		
経常経費	233,387	234,535
事務所費	169,437	170,585